

## 第6回中央アジア司法制度研修を終えて

アジ研では、平成22年3月3日から18日まで、「**第6回中央アジア刑事司法制度研修**」を実施しました。研修参加者は、カザフスタンから1名、キルギスから3名、タジキスタンから2名、ウズベキスタンから3名の合計9名で、その全員が裁判官や検察官、捜査官など刑事司法の実務家です。

研修の主要課題は、「**刑事司法過程における薬物犯罪に対する効果的な対策及び不法薬物の国際取引の防止**」でした。なぜこの課題を取り上げたかと言いますと、中央アジア諸国は、大変深刻な薬物問題を抱えているからです。

というのも、中央アジア諸国は、世界最大のアヘン・ヘロイン生産国であるアフガニスタンと隣接しており、アフガニスタンで生産された大量のアヘン・ヘロインがロシアやヨーロッパなどに不法に運搬される際の経由地となっているためです。国連薬物犯罪事務所が最近行った調査によると、2008年に、中央アジア経由でアフガニスタンから発送されたアヘンは約293トン、ヘロインは約121トンに上るそうです。

もちろん、中央アジア諸国は、薬物の不法運搬の単なる「経由地」に過ぎないわけではなく、こうした薬物の一部は中央アジア諸国の国内でも消費されており、多くの国民が薬物中毒に苦しんでいます。また、注射針を用いた薬物使用により、エイズ感染者も増大しているとのことでした。

こうしたことなどから、中央アジア諸国においては、薬物問題は、極めて重要かつ深刻な国家的問題となっているのです。

今回の研修プログラムは、主に、研修参加者の国別の発表、アジ研教官や国内外の招聘専門家の講義、警察や検察庁、裁判所、税関等関係機関の見学、及びグループディスカッションなどでしたが、どのプログラムについても、驚くほどの熱心さで取り組む研修参加者たちの姿が印象的でした。自国の状況を改善するため、少しでも多くのことを学んで帰りたい、という研修参加者たちの強い意欲を感じました。聞くところによりますと、公式プログラム以外の自由時間にも、研修参加者同士で集まっては、(時にはウォッカ片手に、)薬物問題について情報を交換し、経験を語り合い、議論を交わっていたそうです。

研修参加者たちは、薬物犯罪に関する日本の法制度や実務についても大変強い関心を持っており、私自身、講義の後の質疑応答やグループディスカッションの際にはもちろん、講義の合間の休み時間や、食事中、あるいは見学先への移動のバスの中中等でも、しばしば質問攻めにあいました。熱心にメモをとりな

がらこちらの回答を聞いてくれるので、少しでも間違っただけを言わないと大変気を使いました。

中央アジア諸国と日本とでは、薬物犯罪をめぐる状況や捜査・公判の手続はもちろん、刑事司法制度自体が大きく異なっています。ですから、研修参加者が、アジ研の研修で学んだことを自国の法制度下でそのまま取り入れることは、決して容易ではありません。しかし、今回の研修を終えて、研修参加者たちは、それぞれ、「今回の研修で得られた情報を我が国の司法制度、法制の改善のために活用することは可能」、「所属庁の幹部に現行法の改正案を提出する。」、「(今回の研修で得た知見を) 幹部に対する提言類の提出、部下に対する教育、知識の伝達、セミナーや研修の実施 (に活用したい)」、「将来的に政策決定者の立場に立った際には、研修で得た知見を基に、自国の法制度を改善する。」など、自国の法制度の改善に向けた力強い決意を表明してくれました。それぞれの研修参加者が、こうした決意を、帰国後、必ず実行に移してくれるものと確信しています。

英語の苦手な研修参加者たちと、ロシア語の話せない私。確かに言葉の壁はありましたが、研修が終わるところには、その壁を壁と感ぜないほどに気持ちを通わせることができました。

いつの日か、中央アジア諸国を訪れ、それぞれの職場で活躍する彼(彼女)らと再会するのが私の夢です。

【主任教官 赤羽 史子】